住民票・登記

事項証明書 の記載のと おりに記入し

てください。

指定給水装置工事事業者 (指定) 更新) 申請書

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者

申請者 氏名又は名称 〇〇設備工業株式会社

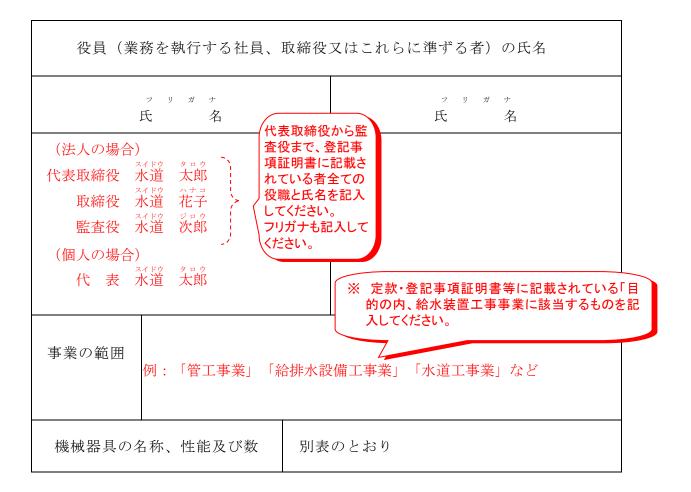
T000-0000 所 住

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇〇

電 話 番 号 000-000-000

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたい ので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。



実際に事業を行おうとする事業所 (本社、支店、又は営業所)の名称・ 所在地を記入してください。

当該給水区域で給水装置工事の事業 を行う事業所の名称(フリガナ)	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる 総水装置工事主任技術者の氏名 ※	給水装置工事主任技術者免状の 交付番号

[※] 更新申請書の場合は、「選任されている給水装置工事主任技術者の氏名」とする。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、 水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの いずれにも該当しない者であることを誓約します。

(指定の基準)第二十五条の三第一項第三号

- 三 次のいずれにも該当しない者であること。
- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二 年を経過しない者
- ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- へ 法人であつて、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

申請者 氏名又は名称 〇〇設備工業株式会社

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇〇

(あて先)

福岡市水道事業管理者 殿

日

(様式3)

給水装置工事主任技術者選任,解任届出書

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者

届出者 氏名又は名称 ○○設備工業株式会社

住 所 ○○県○○市○○○○○

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称	○○設備工業株式会	社 福岡支店	
上記事業所で選任・解任する 給水装置工事主任技術者の 氏名 (フリガナ)	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日	
コクオカ タロウ 福岡 太郎	第〇〇〇〇号	令和○○年○○月○○日	
※ 新規申請時の場合は、「指定給水装置 事事業者指定申請書」(裏面)と同一とな ます。 フリガナも記入してください。	I ,	新規申請時の場合は、この村入しないでください。	闌は記
:	:		
選任又は解任した者の氏名を記入してください。		選任又は解任した年 月日を記入してくだ さい。	

※ 選任の場合は、免状の写しを添付してください。

指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項

月 年 \Box

氏名又は名称 〇〇設備工業株式会社

T000-0000

郵便番号・住所 ○○県○○市○○○丁目○○番○○号

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 000-000-000

① 福岡市水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績 (過去5年以内)

受講年月日(受講を証明する書類(修了証)の写しを添付してください。)

不可) 公表(可)・

受講 (令和○○年 ○○月 ○○日) ・ 未受講

(未受講の場合、その理由) ※非公表

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

事業所の 名称・ 所在地・ 電話番号(お客さま対応用)

公表(可) 不可)

名 称: ○○設備工業株式会社 電話番号:○○○-○○○

所 在 地: 〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号

休業日・営業時間・対応可能な区域

公表 (可 不可)

休業日 : 土・日、盆、年末年始(12/30~1/3)

営業時間: 8:30~18:00

対応可能な区域、市内全域・東区・ 博多区・ 中央区・ 南区・ 城南区・ 早良区・ 西区

(市内全域か対応可能な区を〇で囲んでください。)

対応可能な工事 (該当する項目を〇で囲んでください。)

公表(「可」・不可」)

新 設 : 戸建住宅・ 共同住宅・ その他 () • 不可

改造: 戸建住宅・共同住宅・その他 ()・ 不可

修繕: (可) (漏水調査:(可) ・ 不可) 不可

その他 (浄水器に関する工事

業務内容に変更が生じた場合、速やかに水道局に届け出てください。 ×

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績確認

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

水道法施行規則 第 36条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名(公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日			
00 00	給水工事技術振興財団 eラーニング	令和〇〇年〇〇月〇〇日			
00 00	社内研修 給水装置工事の施行に関する研修 (水道法の改正に伴う確認、給水装置の維持管理等)	令和〇〇年〇〇月〇〇日			
上記の内容の公表の可否					
(司) 太司					

可 不可

- 外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
- 自社内研修については、研修内容を記載して下さい。
- 受講者名は、公表の対象ではありません。
- 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

技能を有する者の状況確認

④過去 1 年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。
 - □ 「配水管からの分岐~水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去 1 年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者 の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の 取付・せん孔、給水管 の接合、いずれの経 験も有しているか (〇×を記入)	資格等?	を有しているか(○×を記入) 保有している資格等	工事年度
00 00	0	\circ	配管技能講習会登録者	RO年
00 00	0	×	保有している資格等の例 ・「配管技能者」	RO年
			·「穿孔·分岐講習」 ·「〇級配管技能士」 ·「給水装置工事配管技能」 等	
上記内容の公表の可否				
同	不可			

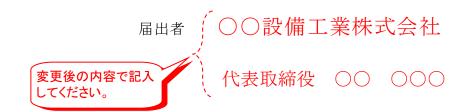
保有している資格については、<u>資格を証明する書類の写しを添付してください。</u> 技能を有する者の氏名は、公表の対象ではありません。 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	入変して後くのででで。記 (○ ○ キッピコウギョウカブシキガイシャ ○ ○ 設備 工業 株式会社				
住 所	さい。記	00県00市00000			
で					
変更に係る事項	変	更 前	変更	後	変更年月日
名称	○○設備エ	業株式会社	株式会社	00	令和○○年
住所	○○県○C)市〇〇〇〇	○○県○○市(0000	II.
代表者	7		~ J J J J		II.
		代表者・役員 ガナも記入し	の場合は、フリ		

(記入例)

(様式8)

指定給水装置工事事業者

廃止休止届出書再開

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者

届出者 〇〇設備工業株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇〇

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。 再開

プリガナ 氏名又は名称	○ ○ セッビコウギョウカブシキガイシャ ○○ 設備 工業 株式 会社
住 所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇
(廃止・休止・再開)の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
(廃止・休止・再開) の 理 由	給水装置工事事業を廃止したため。

(記入例) (様式9)

福岡市水道局指定給水装置工事事業者リストの 公表に関する同意書

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者

氏名又は名称 ○○設備工業株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇〇

私は、福岡市水道事業管理者(以下「管理者」という。)がお客さまの利便性向上に資することを目的として、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(以下「指定事業者」という。)の事業に関する情報を掲載した福岡市水道局指定給水装置工事事業者リスト(以下「指定事業者リスト」という。)を福岡市水道局ホームページ等で公表することについて、下記の事項を確認しましたので同意します。

記

(指定事業者リストへの掲載に係る手続き)

- 第1条 指定事業者は、次の各号の申請を行う場合に、併せて指定更新時確認事項(様式 4)を管理者に提出する。
 - (1) 水道法第16条の2の指定を受けるため申請を行う場合
 - (2) 同法第25条の3の2の指定の更新を受けるため申請を行う場合

(指定事業者リストに掲載する情報)

- 第2条 指定事業者リストには、次の各号に掲げる情報を掲載する。
 - (1) 指定番号及び指定日
 - (2) 指定事業者の名称
 - (3) 事業所の所在地
 - (4) 事業所の電話番号(ただし、お客さま対応用に限る。)
 - (5) 休業日及び営業時間
 - (6) 対応可能なエリア
 - (7) 対応可能な業務内容
 - (8) 講習会等の受講実績

(指定事業者リストの掲載内容に関する責務)

- 第3条 指定事業者リストに掲載される内容について、指定事業者は次の各号の責務を負う。
 - (1) 前条で記載される内容については、確実に対応できる体制を整備しておくこと
 - (2) 掲載される電話番号は、営業時間内において常時連絡が可能であること

(指定事業者リストの掲載内容変更)

- 第4条 指定事業者は、指定事業者リストの掲載内容に変更があった場合、速やかに指定更新時 確認事項(様式4)を管理者に提出しなければならない。
 - 2 管理者は、前項の指定更新時確認事項(様式4)の提出があった場合、速やかに指定事業者リストへ反映する。
 - 3 第2条第1号から第3号の事項については、水道法第25条の7に基づき、給水装置工事 事業者指定事項変更届出書(様式7)を管理者に提出した場合、第1項の提出がなくても変 更する。

(指定事業者リストからの削除)

- 第5条 指定事業者が次の各号に該当する場合、管理者は指定事業者リストから当該指定事業者 の情報を削除する。
 - (1) 水道法第25条の3の2の規定により指定の効力を失った場合
 - (2) 同法第25条の7の規定により事業を廃止した場合
 - (3) 給水条例第26条第3項の規定により指定の取り消しを受けた場合

(指定事業者リストの公表)

- 第6条 管理者は、必要に応じて指定事業者リストに掲載される情報をホームページ等で公表する。また、ホームページ等で公表した指定事業者リスト(以下「公表リスト」という。)の 提供の要請があった場合、電子又は紙で提供することができる。
 - 2 指定事業者が次の各号に該当する場合、管理者は指定事業者リストの第2条第4号から 第8号の事項について、当該指定事業者の情報を非公表とする。
 - (1) 同法第25条の7の規定により事業を休止した場合
 - (2) 給水条例第26条第3項の規定により指定の停止を受けた場合
 - (3) 公表を拒否した場合
 - 3 前項の規定により、非公表になった指定事業者が、次の各号に該当する場合、管理者は 当該指定事業者の情報を再度公表する。
 - (1) 水道法第25条の7の規定により給水装置工事事業者再開届を管理者へ提出した場合
 - (2) 給水条例第 26 条第 3 項の規定により指定の効力を停止され、その停止期間を経過した場合
 - (3) 公表を希望した場合
 - 4 前項第3号は、第2項第3号の規定により非公表にした場合のみ適用する。

(経過措置)

- 第1条 令和元年9月30日以前に指定を受けた指定事業者については、次の各号のとおり指定事業者リストに情報を掲載する。
 - (1) 第2条第1号から第4号の事項は、管理者が把握している内容を掲載する。
 - (2) 第2条第5号から第8号の事項は、更新手続き前のため「データなし」と掲載する。
 - 2 指定事業者は、前項の掲載内容の変更を希望する場合、第 4 条を準用し、随時変更する ことができる。

指定給水装置工事事業者証交付申請書

令和○○年○○月○○日

(あて先)

福岡市水道事業管理者

 申請者 氏名又は名称
 ○○設備工業株式会社

 住 所 ○○県○○市○○○○○

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電 話 番 号 〇〇〇一〇〇〇一〇〇〇

福岡市水道給水条例第26条第2項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者証の交付を申請します。

(交付申請の理由)

- ・新規指定
 - ・指定更新による書替え交付
 - ・ (氏名又は名称・代表者氏名)変更による書替え交付
 - ・指定給水装置工事事業者証の(汚損・紛失)による再交付

別 表

機械器具調書

令和○○年○○月○○日現在

種別	名称	型式、性能	数量	備考
管の切断用の機械器具	金切りのこ カッター ステンレス切断工具	VP•PP GP用	2本 各1丁 1 _ケ	
	パイプねじ切り器 やすり 面取器	大・小 VP・PP用	各1台 2ヶ 2ヶ	
接合用の 機械器具	トーチランプ パイプレンチ モンキースパナ	25cm • 35cm • 45cm 25cm • 37.5cm	1台 各2丁 各2丁	
水圧テスト ポンプ	水圧テストポンプ	圧力 2.5MPa 電動		
		、性能・数量に記載しているもの 三最低1つ以上の機械器具を有す		
		・種別ですので、掘削機械・建設:などの明記、写真は不要です。	車	

(注)種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合 用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。